

美里町中央北地区宅地等開発構想に係る意見募集要領

1. 計画の趣旨、目的及び背景

本町は、豊かな自然環境と温かい地域コミュニティを有していますが、近年は全国的な傾向と同様に、人口減少と少子高齢化が急速に進行しています。「美里町人口ビジョン」の推計によれば、令和42年（2060年）には総人口が約3,300人まで減少すると予測されており、特に次代を担う若年層や子育て世代の流出抑制と定住促進が喫緊の課題となっています。

また、令和7年8月に発生した豪雨災害は、町内全域に甚大な被害をもたらしました。激甚化・頻発化する自然災害から町民の生命と財産を守るためには、被災された方々の生活再建支援とともに、将来にわたり安心して住み続けられる安全な居住環境の確保が強く求められています。

こうした課題に対応するため、本町では、役場庁舎や学校、医療・商業施設などの都市機能が集積し、国道218号沿線で交通利便性も高い「中央北地区」を戦略的な拠点と位置づけました。既存のストックを活用しつつ、行政・教育機能と居住機能が近接した「コンパクトなまちづくり」と、災害リスクを回避した強靱な基盤整備を一体的に推進する必要があります。

このため、若者・子育て世代の移住・定住を促進する良質な宅地等の供給と、多世代が交流できる持続可能な拠点の形成を目指し、その整備に向けた具体的な方針を示す「美里町中央北地区宅地等開発構想」を策定します。

2. 計画の位置づけ

本構想（計画）は、美里町の最上位計画である「美里町振興計画」の実現に向け、定住環境の整備を具体化する個別計画として位置づけられます。

また、豪雨災害からの復興を目指す「美里町復旧・復興計画」や、人口減少克服に向けた実行計画である「美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の関連計画と整合を図りながら、本町の持続可能なまちづくりを実現するためのプロジェクトとして推進します。

3. 策定期期

令和8年4月予定

4. 意見について

御意見は、「美里町中央北地区宅地等開発構想（案）」に記載されている内容に限って募集します。

5. 意見募集期間

令和8年3月17日（火）から令和8年3月27日（金）まで

6. 意見提出対象者

- ・ 町内に住所を有する者
- ・ 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・ 町内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- ・ 本町に対し、納税義務を有する者
- ・ 上記のほか、パブリックコメント制度に係る事案に利害関係を有する者

7. 計画案の閲覧

町ホームページ、美里町役場美しい里創生課窓口（美里町役場砥用庁舎 2 階）

8. 意見の提出方法

意見書の提出については、持参、郵送、ファクス及びメールのいずれかの方法でお願いします。いただいた御意見の内容については、照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記して下さい。なお、電話など口頭による意見の受付は行いません。

- ・ 持参・郵送：〒861-4732 熊本県下益城郡美里町三和 420 番地
美里町役場 美しい里創生課 住まい対策室
- ・ ファクス：0964-47-0110
- ・ メール：sumai@town.kumamoto-misato.lg.jp

9. 提出された意見の取扱い

提出していただいた御意見は、計画策定にあたっての参考とさせていただきます。意見の概要等は住所、氏名などの個人情報を除き、ホームページで公表する場合があります。提出された個人情報については、利用目的の範囲内で利用するものとし、目的外では利用しません。